

前回定例会（平成24年6月6日）以降の主な動き

平成24年7月4日
資源エネルギー庁
柏崎刈羽地域担当官事務所

原子力・エネルギー政策の見直し

➤ 革新的エネルギー・環境戦略（事務局は内閣官房国家戦略室）

【6月8日】第9回エネルギー・環境会議

- ・ 選択肢原案に関する検討状況の報告について
- ・ 選択肢に関する中間的整理（案）について

【6月29日】第11回エネルギー・環境会議

- ・ エネルギー・環境に関する選択肢について

（首相官邸ホームページから引用）

野田総理は本日の議論を踏まえ、「昨年3月11日の東日本大震災、東京電力福島第一原発の事故を受け、エネルギー・環境会議は、原発への依存度を可能な限り減らしていくという方針を閣議決定いたしました。この方針は、共有されていますが、どの位の時間を掛けて、どこまで下げていくべきなのか、原発に代わるエネルギーを何処に求めていくべきなのか、活発な議論がなされております。

本日、国民の皆様には3つの選択肢を示すことといたしました。

どれを選んだとしてもエネルギーの構造を変革し、これを新しい成長の目に繋げて日本の未来の基盤としていかなければなりません。今、我々が行うエネルギーの選択は、将来の世代の豊かさを左右し、世界も注目しております。国民的な議論への参加を期待しております。

政府は、それを基に8月には日本が取るべきエネルギーの道筋を明らかにいたします。関係閣僚は、国民の声に耳を傾け、将来の世代や世界に誇れるエネルギー・環境戦略の策定に一層の御協力をお願いいたします。」と述べました。

【6月29日】エネルギー・環境会議による「エネルギー・環境に関する選択肢」の決定

<http://www.npu.go.jp/policy/policy09/archive01.html>

（「エネルギー・環境に関する選択肢」からの抜粋）

3. 国民的な議論の展開と戦略の決定

（1）国民的議論の展開と戦略決定への道筋

エネルギー・環境会議は、3つのシナリオをもとに国民同士の対話が進むよう、以下のプロセスを踏みながら、責任ある選択を8月を目途に行い、政策を具体化する。

7月：国民的議論

政府は、以下のとおり、客観的かつ具体的な情報提供を行い、国民同士が意見交換を行い議論を深める機会を提供しながら、国民各層の意向を丁寧に把握する。

併せて、自治体や民間団体主催の説明会に協力し、マスメディア等による世論調査をしっかりと見極めることにより、総合的に国民の意向を把握する。

①エネルギー・環境の選択肢に関する情報提供データベースの整備

- ・ 7月上旬に、わかりやすく、利便性の高いデータベースを国家戦略室のホームページ上で構築する。

- ・ 国民同士の議論のため、客観的なデータや事実関係、議論の背景等を提供する。

②エネルギー・環境の選択肢に関する意見聴取会

- ・ 3つのシナリオに対して国民が意見を表明する聴取会を全国11カ所で開催する。
- ・ 7月14日（土）から8月上旬までの間、毎週末を活用して、集中して実施する。

③エネルギー・環境戦略に関するパブリックコメントの募集

- ・ 7月2日（月）から7月末までコメントを受け付ける。
- ・ 3つのシナリオをベースに、自由記載により幅広く意見、提案を募集する。

④エネルギー・環境戦略の選択肢に関する討論型世論調査

- ・ エネルギー・環境問題は、国民的な論議を通じて、その意向を見極めることが必要である。したがって、政府は討論型の世論調査を実施して国民の意向を把握する。
- ・ 無作為抽出で募集した多様な意見を持つ少人数グループを組成、3つのシナリオに関する中立的な委員会が作成した資料に基づき学習し、その上でグループ討議を実施、3つのシナリオに関する意向を調査する。
- ・ 8月上旬に実施する。

8月：革新的エネルギー。

3つのシナリオに関する国民的議論を経て、8月にエネルギー・環境の大きな方向を定める革新的エネルギー・環境戦略を決定し、エネルギーミックスの大枠と2020年、2030年の温室効果ガスの国内排出量等を示す。核燃料サイクル政策については、原子力委員会が提示した選択肢等を踏まえつつ、エネルギーのミックスの大枠に応じて、政府が整理し決定する。

速やかに：計画、年末まで：大綱の策定

8月に決定するエネルギー・環境戦略を受け、速やかにエネルギー基本計画を定める。年内に、原子力政策大綱や地球温暖化対策、グリーン政策大綱をまとめる。

(2) 不断の検証、2030年目途の検証

エネルギー・環境戦略に関する国民的な議論に終わりはない。国民各層が絶えず高い関心と正確な知識を持って議論を継続し、エネルギー・環境分野の合理的な政策選択を促さなければならない。不断の検証、2030年目途に行う検証を、国民的な課題としてのエネルギー・環境の選択を柔軟に行う礎とする。

事態の変化に機動的に対処できるよう、エネルギー・環境会議が政策の実行について監視を行う。常に、国際的なエネルギー情勢、地球環境を巡る国際的な情勢、技術革新の動向、国民の信認などの動向を把握しながら、情報を提示する。

また、どのシナリオを選択しても、エネルギー・環境の選択は、国際的なエネルギー情勢や地球環境を巡る国際的な情勢、技術革新の動向、原子力安全に対する国民の信任などに左右されることから、これらを踏まえ、2030年を目途に、大きな方向性に関する検証を行う。

(参考)

【7月2日～31日】「エネルギー・環境に関する選択肢」に対する意見募集（パブコメ）

<http://www.npu.go.jp/policy/policy09/archive01.html>

【7月7日】エネルギー・環境会議の特設サイトの開設（予定）

<http://www.npu.go.jp/policy/policy09/archive01.html>

➤ **原子力政策大綱（原子力基本法に基づく。事務局は内閣府原子力委員会）**

(参考)

【6月21日】原子力委員会は核燃料サイクル政策の選択肢を決定

【6月21日】原子力委員会は新大綱策定会議における審議の中断を決定

➤ エネルギー基本計画（エネルギー政策基本法に基づく。事務局は経済産業省資源エネルギー庁）

【6月19日】総合資源エネルギー調査会第27回基本問題委員会

・エネルギー基本計画の見直しについて（※エネルギーミックスの選択肢について 等）

・会議はインターネットライブ中継を実施し、録画映像も公開（経済産業省のホームページ）

（参考）総合資源エネルギー調査会 総合部会 電力システム改革専門委員会（経済産業省）

【6月21日】第7回

総合的な検討（3）送配電部門の広域化・中立化、卸市場の活性化等の主要論点について（2）

原子力発電所に関する四大臣会合（大飯原発の再稼働関連）

【6月16日】第8回

大飯原発3、4号機の再起動を決定

（首相官邸ホームページから引用）

平成24年6月16日、野田総理は総理大臣官邸で、第8回となる原子力発電所に関する四大臣会合を開催し、大飯発電所3、4号機を再起動することを政府の最終的な判断とすることを決定しました。

野田総理は会合の締めくくりで、「大飯発電所3、4号機の再起動について、本日、西川福井県知事から再起動の政府判断について福井県として了承する旨の御発言をいただきました。東京電力福島原発事故を踏まえ、これまで40年以上にわたり、原子力発電と向き合い、電力消費地に電力の供給を続けてこられた立地自治体として決断をされたことに感謝を申し上げたいと思います。西川福井県知事の言葉を重く受け止め、御要請のあった事項については、引き続き対応を進めてまいります。

立地自治体の御理解を得られた今、四大臣として大飯発電所3、4号機を再起動することを政府の最終的な判断といたします。政権として、国民の原子力行政、安全規制への信頼回復に向けて、さらなる取り組みを進めていく決意でございます。

昨日、新たな規制機関を設置するための法案が衆議院を通過し、参議院で審議入りしましたが、その一日も早い発足に向けて、関係閣僚一丸となって努力を続けたいと思います。また、新たな規制機関の発足までの間も地元の皆さまの安全・安心のため、特別な監視体制を速やかに立ち上げ、起動作業にあたっては、安全に遺漏なきよう、万全を期してまいります。

こうした取り組みを含めまして、政府として、原子力に関する安全性を確保し、それをさらに高めていく努力をどこまでも不断に追求してまいります。」と述べました。

（参考）

【6月 8日】野田総理の大飯原発の再稼働に関する記者会見（首相官邸ホームページから引用）
（野田総理冒頭発言）

本日は大飯発電所3、4号機の再起動の問題につきまして、国民の皆様は私自身の考えを直接お話をさせていただきたいと思っております。

4月から私を含む4大臣で議論を続け、関係自治体の御理解を得るべく取り組んでまいりました。夏場の電力需要のピークが近づき、結論を出さなければならない時期が迫りつつあります。国民生活を守る。それがこの国論を二分している問題に対して、私がよって立つ、唯一絶対の判断の基軸であります。それは国として果たさなければならない最大の責務であると信じています。

その具体的に意味するところは2つあります。国民生活を守ることの第1の意味は、次代を担

子どもたちのためにも、福島のような事故は決して起こさないということでもあります。福島を襲ったような地震・津波が起こっても、事故を防止できる対策と体制は整っています。これまでに得られた知見を最大限に生かし、もし万が一すべての電源が失われるような事態においても、炉心損傷に至らないことが確認をされています。

これまで1年以上の時間をかけ、IAEAや原子力安全委員会を含め、専門家による40回以上にわたる公開の議論を通じて得られた知見を慎重には慎重を重ねて積み上げ、安全性を確認した結果であります。勿論、安全基準にこれで絶対というものはございません。最新の知見に照らして、常に見直していかなければならないというのが東京電力福島原発事故の大きな教訓の一つでございました。そのため、最新の知見に基づく30項目の対策を新たな規制機関の下での法制化を先取りして、期限を区切って実施するよう、電力会社に求めています。

その上で、原子力安全への国民の信頼回復のためには、新たな体制を一刻も早く発足させ、規制を刷新しなければなりません。速やかに関連法案の成案を得て、実施に移せるよう、国会での議論が進展することを強く期待をしています。

こうした意味では、実質的に安全は確保されているものの、政府の安全判断の基準は暫定的なものであり、新たな体制が発足した時点で安全規制を見直していくこととなります。その間、専門職員を要する福井県にも御協力を仰ぎ、国の一元的な責任の下で、特別な監視体制を構築いたします。これにより、さきの事故で問題となった指揮命令系統を明確化し、万が一の際にも私自身の指揮の下、政府と関西電力双方が現場での確かな判断ができる責任者を配置いたします。

なお、大飯発電所3、4号機以外の再起動については、大飯同様に引き続き丁寧に個別に安全性を判断してまいります。

国民生活を守ることの第2の意味、それは計画停電や電力料金の大幅な高騰といった日常生活への悪影響をできるだけ避けるということでもあります。豊かで人間らしい暮らしを送るために、安価で安定した電気の存在は欠かせません。これまで、全体の約3割の電力供給を担ってきた原子力発電を今、止めてしまえば、あるいは止めたままであれば、日本の社会は立ち行かません。

数%程度の節電であれば、みんなの努力で何とかできるかもしれません。しかし、関西での15%もの需給ギャップは、昨年の中日本でも体験しなかった水準であり、現実的には極めて厳しいハードルだと思います。

仮に計画停電を余儀なくされ、突発的な停電が起これば、命の危険にさらされる人も出ます。仕事が成り立たなくなってしまう人もいます。働く場がなくなってしまう人もいます。東日本の方々には震災直後の日々を鮮明に覚えておられると思います。計画停電がなされ得るという事態になれば、それが実際に行われるか否かにかかわらず、日常生活や経済活動は大きく混乱をしてしまいます。

そうした事態を回避するために最善を尽くさなければなりません。夏場の短期的な電力需給の問題だけではなく、化石燃料への依存を増やして、電力価格が高騰すれば、ぎりぎりの経営を行っている小売店や中小企業、そして、家庭にも影響が及びます。空洞化を加速して雇用の場が失われてしまいます。そのため、夏場限定の再稼働では、国民の生活は守れません。

更に我が国は石油資源の7割を中東に頼っています。仮に中東からの輸入に支障が生じる事態が起これば、かつての石油ショックのような痛みも覚悟しなければなりません。国の重要課題であるエネルギー安全保障という視点からも、原発は重要な電源であります。

そして、私たちは大都市における豊かで人間らしい暮らしを電力供給地に頼って実現をしてまいりました。関西を支えてきたのが福井県であり、おおい町であります。これら立地自治体はこれまで40年以上にわたり原子力発電と向き合い、電力消費地に電力の供給を続けてこられました。私たちは立地自治体への敬意と感謝の念を新たにしなければなりません。

以上を申し上げた上で、私の考えを総括的に申し上げたいと思います。国民の生活を守るために、大飯発電所3、4号機を再起動すべきというのが私の判断であります。その上で、特に立地

自治体の御理解を改めてお願いを申し上げたいと思います。御理解をいただいたところで再起動のプロセスを進めてまいりたいと思います。

福島で避難を余儀なくされている皆さん、福島に生きる子どもたち。そして、不安を感じる母親の皆さん。東電福島原発の事故の記憶が残る中で、多くの皆さんが原発の再起動に複雑な気持ちを持たれていることは、よく、よく理解できます。しかし、私は国政を預かるものとして、人々の日常の暮らしを守るという責務を放棄することはできません。

一方、直面している現実の再起動の問題とは別に、3月11日の原発事故を受け、政権として、中長期のエネルギー政策について、原発への依存度を可能な限り減らす方向で検討を行ってまいりました。この間、再生可能エネルギーの拡大や省エネの普及にも全力を挙げてまいりました。

これは国の行く末を左右する大きな課題であります。社会の安全・安心の確保、エネルギー安全保障、産業や雇用への影響、地球温暖化問題への対応、経済成長の促進といった視点を持って、政府として選択肢を示し、国民の皆様との議論の中で、8月をめどに決めていきたいと考えております。国論を二分している状況で1つの結論を出す。これはまさに私の責任であります。

再起動させないことによって、生活の安心が脅かされることがあってはならないと思います。国民の生活を守るための今回の判断に、何とぞ御理解をいただきますようお願いを申し上げます。

また、原子力に関する安全性を確保し、それを更に高めていく努力をどこまでも不断に追及していくことは、重ねてお約束を申し上げたいと思います。

私からは以上でございます。

電力需給に関する検討会合/エネルギー・環境会議

- 【6月22日】電力需給に関する検討会合（第7回）・エネルギー・環境会議（第10回）会合**
- ・今夏の節電目標の改定方針について
 - ・今夏の電力需給対策への今後の取組み
 - ・セーフティネットとしての計画停電について

（首相官邸ホームページから引用）

野田総理は本日の議論を踏まえ、「16日に開催をされました4大臣会合において大飯原子力発電所3号機・4号機の再起動を決定し、現在、3号機の再起動に向けた作業が進められております。しかし、大飯原子力発電所の再起動には、1機あたり約3週間が必要と見込まれております。また、作業工程が遅延する可能性も否定できません。このため、7月2日から節電要請期間に入りますが、国民の皆様には当面、5月18日に決定した目標に即して、節電に取り組んでいただく必要がございます。

3号機再起動後も、関西電力管内で、1昨年比10%の節電が必要となるなど、一定の節電への取組は必要ですが、今後、3号機・4号機の安定的な稼働が確認できた段階で、順次節電目標を見直してまいります。

需要家の皆様には、ご不便をおかけをいたしますが、節電へのご理解とご協力をよろしく願います。関係閣僚の皆様には引き続き、今年の夏の電力需給に万全を期すよう、最大限の取組をお願いいたします。」と述べました。

【6月22日】今夏の節電目標の改定方針について等の取りまとめ

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/electricity_supply/index.html

（以上）